

本日、ここに、鹿島市議会令和5年3月定例会を招集し、新年度の各会計予算をはじめ、諸案件につきましてご審議をお願いするものでございますが、議案の提案に先立ちまして、令和5年度の施政方針と鹿島市を取り巻く最近の情勢について申し上げ、議会の皆様をはじめ市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

【はじめに】

令和5年度の予算編成に臨み、改めて市民の皆様とここにご参集の議員の皆様の日頃からのご理解とご協力に対しまして、心より感謝申し上げます。

さて、昨年5月の市長就任以来、「ともに鹿島をつくる」という考えを軸に、市政運営に当たってまいりました。この基本的な考え方と、市長として関わってきた市内外の情勢を踏まえながら、この度、最初となる当初予算の編成を行い、本日、議会に提案する運びとなったところでございます。

予算編成に際し、重きを置いたことや考えたことなどについて申し上げます。

かねてから申し上げておりますとおり、私は、できる限り、自分が現場に出向き、直接見聞きをすることに努めてまいりました。そのことが「ともに鹿島をつくる」上で最も基本となるものだと考えております。

このような考えのもとで開催した「市長と語る会」では、参加された皆様から様々なご意見をいただき、皆様の鹿島市への思いや、それぞれの地域が抱える課題について、認識を深める機会となりました。

また、鹿島高等学校において、生徒の皆様が鹿島市の魅力を掘り下げ、課題改善への道を探り、「未来計画」をまとめるという取組が行われました。昨年12月にプレゼンテーションが行われ、その場で市への提案書を提出し

ていただきました。提案書には、人口減少、子育て環境の充実、公共交通の利便性確保などの課題に対する改善策のほか、鹿島市が持つ地域資源のさらなる活用の方策などが盛り込まれておりました。これからを担っていく若い人たちが、真剣にこのマチのことを考えてくださったことは大変喜ばしく、また頼もしく感じると同時に、若者の市外流出対策などに、より一層力を入れていかなければならないと決意を新たにしたところでございます。

先月には、有明海の今季の海苔色落ち被害が深刻になっていることから、関係の皆様のご協力をいただき、漁場視察を実施しました。実際に海上で状況を目の当たりにし、有明海の海況変化の原因究明と、その対策については、喫緊の課題であるということを改めて考える視察となりました。

このほかにも、様々な機会を通じて、多くの皆様と直接話をしてきました。お話を伺う中で、ご意見やご要望、ご提案をいただくこともあり、また、現場で私自身が問題意識を持つこともありました。

これらにつきましては、すぐに対応できることもあれば、調整を要するために時間をかけて考えていかなければならないことなどもあり、歳入と歳出のバランスも考慮する必要がございます。

いずれにしましても、当初予算につきましては、市民の皆様が未来に希望を持っていただき、そして本市を訪れてくださる皆様には鹿島を好きになっていただきたいという思いで提案するものでございます。

引き続き、市民の皆様、議会の皆様のご協力、ご支援をお願い申し上げます。

【鹿島市民文化ホールについて】

それでは次に、最近の情勢について申し上げます。

まず、鹿島市民文化ホールについて申し上げます。

これまで新市民会館（仮称）としておりましたが、「市民」が日常的に集う交流の場であること、鹿島市の「文化」、偉人、芸能など鹿島の情報発信の拠点であること、音響特性に優れた「ホール」であることから、正式名称を「鹿島市民文化ホール」とすることを考えております。

愛称につきましては、3月1日から31日まで募集いたしますので、たくさんのご応募をお待ちしております。

また、工事の進捗に関しましては、現在、5月末の完成を目指し、順調に進んでいるところでございます。

竣工後のスケジュールといたしましては、内覧会やプレイベントの実施を経て、9月10日（日）にオープンの運びとしており、記念式典や記念イベントを開催する予定といたしております。また、9月23日（土）には、グランドオープニングイベントとして、日本最高峰の楽団であります「NHK交響楽団トップメンバーによるオーケストラ公演」を開催することとしております。その後もオープニングイベントを継続的に行うことで賑わい創出を図るとともに、鹿島市民文化ホールが皆様に利用していただける施設、愛される施設となるよう努めてまいります。

【長崎本線の利用促進について】

次に、長崎本線の利用促進について申し上げます。

昨年9月23日の西九州新幹線開業に伴う長崎本線（江北～諫早間）の上下分離により、運行ダイヤや乗換えなどについて、市民や利用者の方々から様々な意見を頂戴しているところです。この課題に対し、沿線自治体と連携して利便性向上に向けた要望をJR九州にいたしているところであり、今後

もししっかりと要望してまいります。

また、利便性向上のための要望を行うだけではなく、利用を促進する取組を積極的に行うことで、長崎本線を次代につなげることができると考えております。

上下分離から5か月が経過し、この利用促進についても市民や利用者の方々から様々な提案をいただいているところです。実効性を見極めつつ、期間を置かず実施できるものは早急に、JR九州等との協議を要するものは協議の場を設定し、できるものから順次実施いたしているところでございます。

具体例として2点申し上げます。

1つ目は、J1 サガン鳥栖ホームゲームにおける長崎本線の利用促進の取組です。2月18日の2023年シーズン開幕戦において、本市とサガン鳥栖は連携協定を締結し、「鹿島市・サガン鳥栖 みらいづくり交流宣言」をいたしました。この開幕戦に、市内小学生やふるさと鹿島PR大使サガン鳥栖 片渕浩一郎さんと特急かささぎに乗って行きました。キックオフ前には、駅前不動産スタジアムの大型スクリーンで、鹿島市のPR動画をサガン鳥栖やアウェイチームの湘南ベルマーレのファン・サポーター約9,600人の方にご覧いただき、鹿島の魅力発信・PRを行ったところです。シーズンは始まったばかりです。未来へつなぐ一歩のために、皆様もぜひ長崎本線を使って応援に行っていただけたらと思います。

2つ目の取組として、「長崎本線みりよく再発見」フォトコンテストを開催します。長崎本線には、ここにしかない魅力的な風景があります。車両、駅、自然、スローな旅などこれらが醸し出すものは何物にも代えがたいものであり、人々に癒しと安らぎを与えてくれます。

今回、3月1日から4月30日までの2か月間、フォトコンテストを行う

ことにより、市内外の方に長崎本線の魅力を再発見してもらい、写真を撮りに来てもらうなど、長崎本線を使った交流人口拡大を目指すものです。インスタグラムでの応募もできますので、本市や長崎本線の魅力が多くの方に伝わり、感じてもらえると思います。どなたでもご応募できますので、たくさんのご応募をお待ちしております。

この他にも、様々な利用促進策を検討しており、できるものから順次実行に移していくことで、多くの方にこの長崎本線を利用いただき、賑わい創出につなげてまいります。

【新型コロナウイルス感染症の状況について】

次に、新型コロナウイルス感染症の状況について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症第8波につきましては、年末の人流増加等を要因として急激に感染が拡大し、県内においても年明け1月5日の感染者は3,593人と、1日としては最大の感染者数が報告されました。

また、これに追随するようインフルエンザも流行期に入り、注意報レベルの感染状況となっております。その後、新型コロナウイルスの感染者は減少傾向へと転じており、現在はピークアウトと想定される感染状況となつていくところでございます。

このような状況の中、政府は、5月8日から新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けを、これまで「2類相当」としていたものを「5類」へ移行することに決定しております。この決定により、新型コロナウイルス感染症に対する国や行政の関わり方は大きく変わることとなります。

政府は、この「5類」移行に伴う課題について、移行までの3か月間で検討を進めるとしており、マスク使用などの感染予防対策や感染時の医療費負

担、受入れ医療機関、感染者数の把握、ワクチン接種など医療や感染対策に関する見直しが進められることとなります。

このため、本市においても国や県の動向を注視しながら、今後の新型コロナウイルス感染症対策を進めてまいります。

ワクチン接種につきましては、4月以降も継続されるという報道はございますが、現状では、予防接種法に基づく新型コロナウイルスワクチン臨時接種の期限は、令和5年3月31日までとなっております。ワクチン接種を希望され、まだお済みでない方は早めの接種をご検討ください。

なお、国から新たな情報や指示等があった場合には、防災無線や市報、ホームページ等を活用し、速やかに市民の皆様へ周知いたします。

3月、4月は人の動きも活発になりますので、引き続き、適切な感染予防の実施をお願いいたします。

【海苔養殖の状況について】

続きまして、海苔養殖の状況について申し上げます。

今季の秋芽海苔は、水温・比重こそほぼ平年並みの海況ではありましたが、10月からの少雨の影響等により栄養塩不足が確認され、11月には海況改善のため漁業者による13回の施肥が実施されました。

しかし、秋芽海苔の合計3回の入札結果は、生産枚数3,121万6千枚、生産金額3億5,979万1千円、平均単価11.53円となり、記録的な不作となった前年と比較しましても、生産枚数・金額ともに前年の約6割となっております。

また、冷凍海苔につきましても、栄養塩不足等の海況悪化に伴い、当初1月2日の予定であった冷凍網の張り込みを延期するなど、漁業者も試行錯誤

し収穫量の回復に取り組まれております。

このような中、冷凍海苔の3回目の入札が2月17日に実施され、生産枚数1,415万9千枚、生産金額1億9,086万5千円、1枚あたりの平均単価13.48円となり、前年の同じ入札と比較しますと平均単価では前年比で7.36円増、生産金額は約3.2倍、生産枚数は約1.4倍となっております。

色落ち被害の原因とされる赤潮の発生については、12月中旬から発生したプランクトンは減少傾向であるものの、現在も県西南部の一部で確認されており、引き続き予断を許さない状況ではありますが、1月中旬からの降雨と寒波による時化で栄養塩などの海況が多少上向いているため、今後の入札に向けて色落ち被害の回復が期待されます。

こうした厳しい状況を受け、冒頭にも申し上げましたとおり、私も1月20日に海上にて漁場視察を行い、鹿島市沖と太良町沖における冷凍網の生育状況等を確認し、各漁場における色落ちの程度や生育の地域差を身を持って実感したところでございます。

また、佐賀県も今季の深刻な色落ち被害を重く受け止めており、緊急対策事業として、海苔色落ちの原因となるプランクトンを捕食するマガキ20トンが県内漁協15支所に配布されております。鹿島市支所には1月末に到着し、各漁業者により網に入れたマガキが水面近くに設置されました。こうした対策を実施することで少しでも色落ち被害の軽減につながることを期待されており、現在も県一丸となって海況改善の取組が行われているところでございます。

しかしながら、今後も有明海の厳しい状況が続くことも想定されております。本市としましては一日も早い海況回復に向け、関係機関と連携のもと、

有明海の環境変化について早期の原因究明等を国へ要望するなど、水産振興に向けた対策を引き続き検討していきます。

【ゼロカーボンに向けた取組について】

次に、昨年9月のゼロカーボンシティ宣言の実現に向けたその後の取組などについて申し上げます。

宣言において、地域資源を活かした再生可能エネルギーの利活用を推進するに当たり、推進するエリアと自然環境等に配慮して抑制するエリアとに区分けを行うこととしており、それを具体化するための施策として、本定例会に「鹿島市の自然環境等と太陽光発電事業との調和に関する条例」を提案しておりますので、ご審議の程よろしくお願いいたします。

また、宣言に基づき、本市の暮らし・文化・環境・経済について持続可能なまちづくりを目指すに当たり、脱炭素の推進と産業活力をつなぎ合わせるため、環境講演会や肥前鹿島干潟SDGsパートナーとの会議で、市民の皆様からご意見をいただきました。他にも、1月20日には、Jリーグと環境省の連携で市民対話イベントを行いました。中学生・高校生の思いを聞くことができ、非常に有意義なものとなりました。

いただいたご意見をもとに、今後の環境と経済の好循環の加速に向けた戦略を組み立てていきたいと思っております。

さて、この環境と経済の好循環への取組ですが、本市は環境省の支援を受けながら、地域循環共生圏の構築の中で、「鹿島モデル」というものを作り上げました。これは市独自の環境指標を用い、環境に資する事業を生み出し続ける仕組みとなっております。

この取組は、全国でも先進的な事例として各省から大変高い評価をいただ

き、今年度、環境省の「第10回グッドライフアワード 10周年特別賞 環境まちづくり賞」、国土交通省の「第3回グリーンインフラ大賞 国土交通大臣賞」、内閣府の「第2回地方創生SDGs金融表彰」を受賞いたしました。

このように3つもの表彰をいただけるということは、本市の取組が着実に実を結んでいるものと受けとめ、今回の受賞を励みとし、これからもなお一層の研鑽を重ね、さらなる活動の発展を目指してまいります。

【スポーツイベントについて】

最後に、スポーツイベントについて3点申し上げます。

まず、「スポーツ合宿」についてでございます。過去2年間、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、受入れができませんでしたが、今年度は東洋大学を誘致することができ、先週の2月14日から6日間、鹿島で合宿をしていただきました。

東洋大学は、箱根駅伝での総合優勝回数4回など、関東学生陸上競技連盟の中でトップクラスの実力を誇る強豪であり、今年の箱根駅伝でも10位に入賞されております。鹿島での合宿は今回で5回目となり、2月17日には、北鹿島小学校の5年生と交流会を実施していただきました。この交流会につきましては、9年間で約3,200人の市内の児童生徒の皆さんに参加をいただいております。普段テレビでしか見ることのできない大学生ランナーから直接指導をしてもらうことで、子どもたちにとっては夢を持つことができる貴重な体験となっており、教育的効果が大きい取組であると認識をしているところです。

2つ目として、「祐徳ロードレース」について申し上げます。祐徳ロード

レースにつきましても、過去3年間実施ができておりませんでした。今年
は4年ぶりに、今週末の26日に、第70回大会を開催することとなりました。
今回の大会は、新型コロナウイルスの感染対策を徹底し、小中学生の種
目を除いた「公認ハーフマラソン」と「公認5Kmロード」の2種目に絞っ
て実施することとなっております。

今回は、ゲストとして旧鹿島実業高等学校出身で別府大分毎日マラソン優
勝など多数の大会で好成績を収められました喜多秀喜さん、東京2020パラ
リンピック競技大会女子マラソン金メダルの道下美里さん、鹿島市出身でふ
るさと鹿島PR大使のサガン鳥栖 片渕浩一郎さんの3人にご参加いただき、
大会を盛り上げていただきます。また、招待選手は、東洋大学2人、青山学
院大学1人、県内選手5人の計8人です。招待選手には鹿島市在住の選手も
含まれており、優勝争いに期待がかかります。市民の皆様の熱い応援をよろ
しくお願いいたします。

3つ目は国民スポーツ大会「SAGA2024」でございます。今回の佐
賀大会から、大会名称が、これまでの「国民体育大会」から「国民スポーツ
大会」へと変更されます。「新しい大会へ。すべての人に、スポーツのチカ
ラを。」というキャッチフレーズのもと、現在、県内全域で準備を進めてい
るところです。鹿島市で実施する競技は、国民スポーツ大会のアーチェリー
と軟式野球、全国障害者スポーツ大会のアーチェリーです。今年は本大会の
1年前になりますので、それぞれの競技でリハーサル大会を実施する予定と
なっております。5月には鹿島市民球場で西日本軟式野球大会を、7月には
鹿島市陸上競技場で西日本高校生アーチェリー大会をリハーサル大会として
開催いたします。今後、市報、ホームページ、SNSなどをとおして、大会
の周知に力を入れていきたいと考えております。来年10月の本大会では、

市を挙げて全国から来られる選手をお迎えすることで、鹿島市の魅力発信にもつながるよう取り組んでまいります。

以上、新年度における私の市政に臨む所信の一端と最近の情勢について申し上げます。引き続き「みんなが住みやすく、暮らしやすいまち」づくりに向けて、全力で職責を果たしていく所存でございます。今後とも市民の皆様並びに議員の皆様の更なるご理解とご協力を重ねてお願い申し上げ、私の令和5年度施政方針の表明といたします。

それでは、提案いたしました案件につきまして、その概要を説明いたします。議案は、当初予算、補正予算など合計21件でございます。

【令和5年度予算案について】

まず、議案第1号 令和5年度鹿島市一般会計予算について申し上げます。

わが国の経済は、本年1月の内閣府の月例経済報告によりますと、「景気は、このところ一部に弱さがみられるものの、緩やかに持ち直しており、先行きについては、ウィズコロナの下で、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待されるが、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」とされており、また、政策の基本的態度の中では「足下の物価高などの難局を乗り越え、今後とも、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略を一体的に進める経済財政運営の枠組みを堅持し、民需主導の自律的な成長とデフレからの脱却に向け、経済状況等を注視し、躊躇なく機動的なマクロ経済運営を

行っていく。」とされております。

本市におきましては、市税は堅調に一定水準を確保しておりますが、地方交付税は減少傾向で推移しており、依然として厳しい財政状況に変わりはありません。

このような状況を背景に、鹿島市の令和5年度の予算編成に当たっては、「第七次鹿島市総合計画」の3年度目として、目指す都市像である「みんなが住みやすく、暮らしやすいまち」を基本として、実施計画や地方財政計画などを踏まえ行うことといたしました。

この結果、令和5年度鹿島市一般会計予算は、総額を155億900万円で編成しており、令和4年度肉付け予算の6月補正後と比較いたしますと5.8%の減となっております。

歳入では、主要一般財源である市税は、個人住民税の減などにより、0.9%の減を見込んでおります。また、地方交付税は、地方財政計画などを踏まえ、1.0%の増で計上いたしております。

一方、歳出につきましては、人件費、扶助費、公債費のいわゆる「義務的経費」は、人件費の減などにより、4.5%の減となっております。また、物件費、補助費等を含む「消費的経費」全体では3.8%の減となっております。

市債残高につきましては、令和5年度末では約140億円の見込みとなりますが、そこから地方交付税で償還費が全額措置される「臨時財政対策債」を差し引くと、実質的な市債残高は99億円程度となり、この償還につきましても約4割の交付税措置が見込まれております。

投資的事業につきましては、5月に竣工を予定しています新市民会館に係る事業費の減が影響し、全体で16.6%減、うち単独事業は24.8%減

となっております。

主な投資的事業としましては、農林水産関係では「さが園芸生産 8 8 8 億円推進事業」、商工関係では「道の駅鹿島整備事業」、土木関係では「辺地道路整備事業」や「市営住宅改修事業」、教育関係では「小学校長寿命化改良事業」などを計上いたしております。

投資的事業以外では、総務関係では「D X（デジタル・トランスフォーメーション）推進事業」、農林水産関係では「漁業被害対策特別資金利子補給事業」、教育関係では「市民文化ホール及びふるさと資料館管理運営事業」などを計上いたしております。

このほか、「農地中間管理機構事業」や「都市計画道路井手・西葉線街路整備事業」などの県営事業につきましても、県と連携しながら、市民生活の利便性向上、都市基盤の整備、産業経済基盤の強化など都市機能の充実を図ってまいります。

これらの施策の主要財源となります市税や地方交付税の動向には、なお不透明な部分もございますので、当初予算の編成段階では、財政調整基金から 2 億 4, 0 0 0 万円、公共施設建設基金から 5, 0 0 0 万円の繰入れを計上することで、一般財源所要額の確保を図っております。

今後とも、税収などの歳入確保の努力と、歳出削減や効率的かつ効果的な事業運営の努力を続け、第七次鹿島市総合計画の目標達成を図っていきたいと考えております。

続きまして、議案第 2 号 から 議案第 6 号 までの議案 5 件について申し上げます。

これらは、令和 5 年度の各特別会計及び水道事業会計並びに下水道事業会計の予算案でございますが、各会計につきましても、一般会計と同様に経済

や財政状況を勘案しながら、健全な財政を維持し、かつ、効率的な事業運営を目指し、予算編成を行っております。

【令和4年度補正予算案について】

次に、議案第17号 令和4年度鹿島市一般会計補正予算（第8号）について申し上げます。

今回の補正は、年度末を迎えるに当たり、主に決算見込みや事業費の確定に伴う経費の増減などのほか、国の補正予算に伴う増額について計上いたしており、予算の総額に2億5,695万8千円を追加し、補正後の総額を167億4,306万7千円といたすものでございます。

このうち歳入では、市税の決算見込み額や再算定に伴う地方交付税などを計上し、加えまして事業確定に伴う国県支出金、分担金及び負担金、市債などの増減調整をいたしております。

歳出につきましては、事業費の確定に伴う経費の増減のほか、今回、国の補正予算に伴う「産地パワーアップ事業」や「通学路緊急対策事業」、「中学校大規模改造整備事業」などを計上いたしております。

また、佐賀西信用組合様、株式会社岡田電機様、佐賀酒類販売株式会社様、株式会社ダイナム様、パイフォトニクス株式会社様からご寄附をいただきましたので、それぞれのご寄附の趣旨に沿って有効に活用させていただくことといたしております。

このほか、諸般の理由によりまして令和5年度に繰り越して支出する必要がある辺地道路整備事業など、20事業に係る繰越明許費補正も提案いたしております。

続きまして、議案第18号 から 議案第20号 までの議案3件につ

いてでございますが、これらは、令和4年度の各特別会計及び下水道事業会計の補正予算案であり、主に決算見込みや事業費の確定に伴うものなどによる補正となっております。

【その他の議案について】

次に、予算以外の案件についてでございますが、内容は、報告1件、条例制定4件、条例改正6件となっております。

はじめに、**報告第1号** 専決処分事項の報告について申し上げます。

これは、市長の専決処分事項の指定に関する条例の規定により、損害賠償の額の決定について専決処分したもので、地方自治法第180条第2項の規定により報告いたすものでございます。

続きまして、条例制定に関する議案4件について申し上げます。

まず、**議案第7号** 鹿島市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について申し上げます。

これは、個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、同法の施行に関し必要な事項を定めたいので、条例を制定するものでございます。

次に、**議案第8号** 鹿島市民文化ホール条例の制定について申し上げます。

これは、市民の文化・芸術活動の振興及び市民相互の交流を図り、魅力的でにぎわいのある豊かなまちづくりの推進に寄与することを目的として、鹿島市民文化ホールを設置することに伴い、条例を制定するものでございます。

次に、**議案第9号** 鹿島市ふるさと資料館条例の制定について申し上げます。

これは、鹿島市の民俗、歴史、文化その他郷土に関する貴重な資料の収集

及び保存とその活用を図り、もって市民の文化の向上に資するため、鹿島市ふるさと資料館を設置することに伴い、条例を制定するものでございます。

次に、**議案第10号** 鹿島市の自然環境等と太陽光発電事業との調和に関する条例の制定について申し上げます。

これは、先ほど申し上げましたとおり、本市の豊かな自然環境、美しい景観及び安全・安心な生活環境の保全と地域資源を活かした太陽光発電事業との調和を図るために必要な事項を定めたいので、条例を制定するものでございます。

続きまして、条例改正に関する議案6件について申し上げます。

まず、**議案第11号** こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について申し上げます。

これは、こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、関係条例の改正を行うものでございます。

次に、**議案第12号** 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令及び民法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について申し上げます。

これは、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令及び民法等の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例の改正を行うものでございます。

次に、**議案第13号** 鹿島市特別職の職員で非常勤のものの報酬並びに費用弁償支給条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

これは、鹿島市監査委員条例の一部改正により、監査委員は識見を有する者から2人を選任することにあわせて、監査委員の報酬月額を改定したいの

で、所要の改正を行うものでございます。

次に、**議案第14号** 鹿島市重度心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

これは、佐賀県重度心身障害者医療助成費補助金交付要綱の一部改正に伴い、重度知的障害者に係る医療費助成について、助成対象となる要件を見直したいので、所要の改正を行うものでございます。

次に、**議案第15号** 鹿島市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

これは、健康保険法施行令の一部改正に伴い、鹿島市の国民健康保険に加入されている方の出産育児一時金について、所要の改正を行うものでございます。

最後に、**議案第16号** 鹿島市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

これは、消防団員について、水火災又は地震等の災害などの出動に対し、処遇改善を図ることで将来的な消防団員の確保維持をするため、新たに出動報酬を創設するとともに、手当等の見直しを行いたいので、所要の改正を行うものでございます。

以上、提案いたしました議案の概要について説明いたしましたが、詳細につきましては、ご審議の際、担当部長又は課長が説明いたしますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。